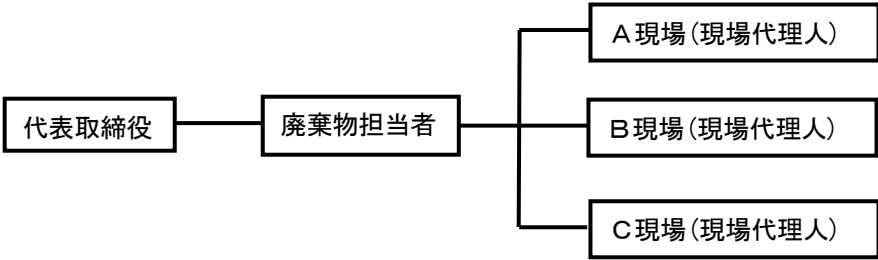


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年6月24日	
宮崎市長 殿	
提出者	
住 所 宮崎市高千穂通1丁目4番30号	
氏 名 株式会社 志多組	
代表取締役社長 志多宏彦	
電話番号 0985-24-3151	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 志多組
事業場の所在地	宮崎市高千穂通1丁目4番30号(宮崎市内の各工事現場)
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高(前年度実績) 7,738,974千円
③従業員数	148名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生廃棄物 → 自社運搬又は → 産業廃棄物処理業者 収集運搬会社

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
 <pre>graph LR; A[代表取締役] --- B[廃棄物担当者]; B --- C[A現場(現場代理人)]; B --- D[B現場(現場代理人)]; B --- E[C現場(現場代理人)];</pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の簡素化を推進する。 ・過剰な資材発注を減らす。 ・分別の徹底を図る。	
② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまで実施した取組を継続し、強化する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：金属くず、廃プラスチック、木くず、紙くず、がれき類、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず等 取組：混入しないよう種類別にボックスを配置し、関係業者に周知する。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現在の取り組みを継続し、強化する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能な廃棄物については、可能な限り再資源化を行う業者へ委託する。</li> <li>電子マニフェストを積極的に利用し、マニフェスト管理の充実を図る。</li> <li>電子マニフェスト利用業者、優良認定処理業者への委託を優先する。</li> </ul>		

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまで実施した取組を継続し、強化する。		
※事務処理欄			

